

平成28年度

— 第1回（定例・臨時） —

## 教育委員会議事録

開 会	平成28年 4月 7日	16時30分				
閉 会	平成28年 4月 7日	17時35分				
会議場所	教育委員室					
委員出欠	花山院弘匡	欠	佐藤 進	出	森本哲次	出
	藤井宣夫	出	高本恭子	出		
議事録署名	教 育 長					
委 員	教育長職務代理者					
書 記	奈良県教育委員会事務局 企画管理室					

議案及び議事内容	結果
<p>次 第</p> <p>議決事項 1 奈良県教科用図書選定審議会に対する諮問事項について</p> <p>報告事項 1 平成28年 2 月定例県議会の概要について</p> <p>報告事項 2 平成28年 4 月人事異動の概要について</p> <p>報告事項 3 奈良県教科用図書選定審議会委員の委嘱等について</p> <p>報告事項 4 奈良県立学校いじめ問題調査委員会専門委員の委嘱について</p>	<p>可 決</p> <p>承 認</p> <p>承 認</p> <p>承 認</p> <p>承 認</p>
<p>○吉田教育長「ただ今から、平成28年度第 1 回定例教育委員会を開催いたします。本日は花山院委員が欠席ですが、定足数を満たしており、委員会は成立しております。」</p>	
<p>○吉田教育長「まず、前々回の定例教育委員会議事録の承認についてです。お手元に配布している議事録について、各委員内容をご確認ください。ご承認をいただけますか。」</p> <p style="text-align: center;">※ 各委員一致で承認</p> <p>○吉田教育長「報告事項 3 について、文部科学省より教科書の選定が終了するまで非公開が求められているため、当教育委員会においても、奈良県教育委員会会議規則第17条に基づき非公開議案として報告すべきものと考えます。委員のみなさまにお諮りします。いかがでしょうか。」</p> <p style="text-align: center;">※ 各委員一致で可決</p> <p>○吉田教育長「委員の皆様の議決をいただきましたので、報告事項 3 については、非公開議案として審議することといたします。」</p>	<p>承 認</p> <p>可 決</p>
<p>議決事項 1 奈良県教科用図書選定審議会に対する諮問事項について</p>	
<p>○吉田教育長 「それでは、議決事項 1 『奈良県教科用図書選定審議会に対する諮問事項』について、ご説明をお願いします。」</p> <p>○深田学校教育課長 「奈良県教科用図書選定審議会に対する諮問事項について、ご説明します。</p> <p>義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条で、義務教育諸学校において使用する教科用図書につきましては、政令に定める期間、毎年度、種目毎に同一の教科用図書を採択するものとされていますが、同施行令第15条、学校教育法附則第 9 条により、教科用図書を採択する場合を除き、4 年となっています。</p> <p>平成27年度は中学校と特別支援学校、特別支援学級の教科書を採択、平成26年度につきましては、小学校と特別支援学校、特別支援学級の教科書を採択しており、それぞれ採択から 4 年間使</p>	

## 議 案 及 び 議 事 内 容

うこととなります。

第9条により、特別支援学校の小学部・中学部及び小、中学校の特別支援学級における教科用図書のための採択替えとなります。

これらの採択に関わり、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第10条、第11条において、奈良県内の18の採択地区や、学校への指導助言、援助を行うために、県が設置する教科用図書選定審議会に予め意見を聞いて、教科用図書の採択基準及び選定資料を作成します。また、同法第13条の2により、教科用図書選定審議会に対して、予め意見を聞いて、特別支援学校の教科書採択を行います。

案により、教科用図書選定審議会に諮問を行うものです。

以上です。」

○吉田教育長 「毎年採択替えができる、特別支援学校や特別支援学級で使用する、検定教科書でないものについての教科用図書選定審議会に対する諮問ですが、ご意見等はございませんか。」

○吉田教育長 「ご意見がないようですので、原案どおり議決してよろしいか。」

※各委員一致で可決

○吉田教育長 「議決事項1については可決いたします。」

### 報告事項1 平成28年2月定例県議会の概要について

○吉田教育長 「それでは、報告事項1『平成28年2月定例県議会の概要』について、ご報告をお願いします。」

○中村次長 「報告事項1『平成28年2月定例県議会の概要』について、ご報告します。

日程について、2月23日に会期前の文教くらし委員会があり、2月29日に開会、3月25日に閉会しました。会期は26日でした。会期中は、3月4日、7日、8日に本会議代表質問、また7日の代表質問終了後に、会期中の文教くらし委員会、8日から10日に本会議一般質問、更に3月11日から22日にかけて、予算審査特別委員会が開催されました。

平成28年度当初予算等の他、平成27年度補正予算、また条例改正等を上程しました。提出議案の概要についてご報告します。

『補正予算第5号』のうち教育委員会関連では、退職手当の減額補正とあわせて、県立高校芝生化推進事業、文化財保存事業補助、重要文化財等修理受託事業の繰越明許費の補正です。

条例の改正等について、教育委員会関連では、一部改正が附属機関に関するものと、教職員定数に関するものです。また新たに制定するものとして、飛鳥京跡苑地に関するものです。

委員会及び本会議での質問と答弁等の概要についてご報告します。

2月23日に開催されました、会期前の文教くらし委員会です。『県立高校のプール改修について』他の質問がございました。3月7日本会議終了後に行われました、会期中の文教くらし委員会では、質問、答弁等はありません。先にご説明いたしました補正予算第5号についての説明が、教育長からありました。

次に3月4日から10日にかけて行われました、本会議の代表質問と一般質問の概要についてご報告します。

代表質問は3名の議員から7項目、一般質問は4名の議員から4項目についての質問がありました。

『平城宮跡の活用と整備』について、日本共産党の山村議員より質問がございました。五者会議において連携、調整を円滑に進めていること等について、知事より答弁いたしました。

『教育問題』について、民主党の藤野議員より4項目の質問がございました。『いじめ問題へ

## 議案及び議事内容

の取組やスクールカウンセラーの充実』について、県独自に作成した学習資料等を活用し、人権教育や道徳教育の充実に取り組むことや、スクールカウンセラーを全公立中学校へ配置すること等について、教育長から答弁がございました。『学校における食育の充実・推進』について、栄養教諭の配置拡充、専門的な研修会の実施による指導力の向上等の取組について、教育長から答弁がございました。『教員の労働時間や勤務環境の改善』では、市町村教育委員会と十分連携を図りながら、教育現場の環境改善に取り組むことについて、教育長から答弁がございました。

『県立高校の空調設備』については、モデル校での調査を引き続き行い、空調設備の定量を実施すること等について、教育長から答弁がございました。

ほか、公明党の山中議員より2項目の質問がありました。『中学校既卒者の学び直し』については、現在夜間中学校を設置している3市との協議や、学び直しが必要とされる生徒の実態調査の実施等について、教育長から答弁がございました。『がん対策の推進』に関して、学校でのがん教育の推進について質問があり、モデル校での取組や中学生用及び高校生用リーフレットの作成等について、教育長から答弁がございました。

続いて、一般質問の概要をご説明します。

『組体操の事故防止』について創生奈良の阪口議員より、『県立学校施設の耐震化』について自民党絆の川口議員より、『教育環境の整備・拡充』についてなら維新の会の佐藤議員より、『高等学校における政治的教養を育む教育』について自由民主党の田中議員より、それぞれ質問がありました。答弁については添付資料のとおりです。

予算審査特別委員会の概要です。

3月15日に教育委員会の部局審査、3月22日に総括審査が行われました。『組体操の事故防止について』他、資料記載の質問がございました。詳細は資料のとおりです。

議会閉会日の3月25日には、文教くらし委員長報告及び予算審査特別委員長報告が行われ、教育委員会の関連起案は可決成立いたしました。

以上です。」

○吉田教育長 「このことについて、何かご意見はございませんか。」

○森本委員 「組体操については報道もされており、危険であるのか、団結力や体力を養うのか、難しい部分もあります。

市町村教育委員会と協議して、それぞれで判断するということですが、奈良県教育委員会として方向性についてご説明ください。」

○吉田保健体育課長 「議会の答弁後3月22日に、各校種の校長会の代表、小学校、中学校、高校の各体育研究会の代表、県PTA協議会代表と、有識者として奈良教育大学の岡澤教授、県教育委員会事務局辻井学校保健技師の2人を交え、情報交換会を開催しました。

奈良県の事故は近畿圏では最も少ないですが、全国的には死亡事故が起こっていることも事実であり、積極的に進めるのはやはり無理があるということになりました。

それを受け保健体育課では、3月下旬の文部科学省からの通知と合わせ、4月中旬から下旬を目途に、新たに県立学校及び市町村教育委員会宛て通知文を発出する予定で調整を進めています。」

○吉田教育長 「小中校長会の役員関係の方に話を伺うと、学習指導要領にない種目であり、慣習でやってきたところがある一方、特に保護者の組体操に対する期待が大きいこともあるということです。

しかし体育大会で、これがないと子どもたちの達成感や団結力が得られないのかと言われれば、他にもあると言わざるを得ず、4月下旬を目途に県教育委員会として意見をとりまとめ、方向性を決めたいと思います。

県内における事故数はどのくらいですか。」

○吉田保健体育課長 「平成26年度は、ピラミッドで2件、タワーで5件でした。平成27年度は増えています。」

## 議案及び議事内容

○佐藤委員 「スクールカウンセラーの資格は、どのような資格が必要になりますか。」

○春田生徒指導支援室長 「臨床心理士の資格のある方が原則ですが、十分な人数を確保できない等により、準ずる方にもスクールカウンセラーに就いていただいています。スキルアップのため、スクールカウンセラーとそれに準ずる方と合同で研修会をしています。」

○西上教育研究所副所長 「資格取得前の方を準ずる方としています。資格所持者も含め、県内だけでは確保できず、近府県からも採用している状況です。

研修は年間3回、年度初め、夏休み、冬休みに実施しています。大学教授等のスーパーバイズできる方を中心にして、事例を使った内容でスキルアップを目指しています。」

○吉田教育長 「他にご意見がないようですので、原案どおり承認してよろしいか。」

※各委員一致で承認

○吉田教育長 「報告事項1については承認いたします。」

### 報告事項2 平成28年4月人事異動の概要について

○吉田教育長 「それでは、報告事項2『平成28年4月人事異動の概要』について、ご報告をお願いします。」

○塩見教職員課長「報告事項2『平成28年4月人事異動の概要』について、ご報告します。

平成28年4月の人事異動については、教育に対する県民の期待と要望に応え、学校教育の一層の進展を期するため、また人事行政の秩序を保ち公平にして適切な人事異動を行うため、次の4点を念頭においた内容としました。

1点目は、全県的な視野に立ち、適材を適所に配置するよう心がけました。2点目は、同一校長期勤務者の解消に努めました。結果、10年以上の同一校長期勤務者は3.3%で、前年に比べ0.1%減となりました。3点目は、若手教職員に多様な経験を積ませるため、全県的な視野に立った人事異動に努めました。4点目は、教員の特性、経験を生かす異動に努めました。

次に、平成28年4月教職員人事異動の重点項目について、ご報告します。

小・中学校については4つです。1つ目は、新規採用後4年以上となる者については原則他市町村への異動を行うよう努めるとともに、同一校の長期勤務者の積極的な異動に努めました。2つ目は、女性管理職の登用を進めました。前年58名に比較して1.9%増の69名になりました。3つ目は、管理職及び県教育委員会事務局指導主事等への若手教員の積極的な登用を進めました。4つ目は、校種間交流等多様な経験を積ませる人事交流を積極的に行いました。

県立高校については3つです。

1つ目は、地域・学科間及び若手教委職員の異動並びに多様な人事交流を進めました。2つ目は、特別支援学校について、新規採用4年以上の異動や異校種間の交流を進めました。3つ目は、管理職及び県教育委員会事務局指導主事等への、若手教員の積極的な登用を進めました。

異動件数については、小・中学校で1,143件、県立学校で322件、事務局102件、総数1,567件となり、昨年度と比べて202件の減です。今年度も教職員人事異動方針を踏まえ、平成28年4月教職員人事異動の重点項目の実現に鋭意努めたところ です。

主な特徴ですが、小・中学校では、人事異動の重点項目を踏まえ、多様な経験を積み重ねさせるために、採用後4年以上の初回異動者の他市町村への異動を基本とした異動を積極的に推進しました。その結果、昨年度は4年以上の初回異動者は17.1%でしたが、今年度は23.3%となりました。

また同一校の10年以上の長期勤務者の解消に努めた結果、長期勤務者は3.3%となり、昨年度より0.1ポイントの減となりました。参考までに平成11年は長期勤務者は15.1%で、大幅に改善され

## 議案及び議事内容

てきています。

女性管理職の登用ですが、小・中学校の女性管理職には24名が昇任し、女性管理職者数は総数で69名、対前年比11名増となりました。全管理職に占める女性の割合は11.5%、対前年比1.9%増で、平成3年以降データのある限りにおいて過去最高となっています。

事務局指導主事等管理職への、49歳以下の若手教員の登用については、小・中学校の教頭に28名で対前年5名増、県教育委員会事務局に6名、更に市町村教育委員会事務局に19名の若手教員の登用を行いました。最年少は小学校教頭で41歳、中学校教頭40歳です。

校種間交流等の人事交流の促進ですが、9年間を見通した学習指導や生徒指導等、小・中学校間の円滑な連携を進めるために、小・中学校間で36件の人事交流を進めました。また小・中学校と特別支援学校間で、3件の校種間交流を行いました。

県立学校における、地域・学科間及び若手教職員の異動並びに多様な人事交流の推進については、北部から中南部へ29件、中部から北南部へは33件、南部から北中部へは15件となりました。

専門学科と普通科の交流については30件、また市立高等学校との交流として、奈良市立一条高等学校、大和高田市立高田商業高等学校との交流を行っています。

また私立学校については、東大寺学園高等学校、今年度から新たに奈良大学附属高等学校との交流を行っています。過去には天理高校や智辯学園高等学校とも交流を行っています。

新規採用から4年以上の同一校勤務者の異動や異校種間の交流の推進について、特別支援学校から4年以上同一校勤務者の異動は9件、うち障害種別の異なる学校間の異動は4件、また異校種間人事交流では、対高等学校が4件、対小・中学校が4件となりました。

管理職及び県教育委員会事務局指導主事等への若手教員等の登用も行っています。県教育委員会事務局に11名の若手を登用しました。県立学校管理職への登用では、奈良東養護学校の教頭で51歳が最年少です。

以上です。」

○吉田教育長 「このことについて、何かご意見はございませんか。」

○森本委員 「異動件数が総数で202件の減になっていますが、主な理由をご説明ください。」

○塩見教職員課長 「特に長期勤務者の解消が進んでいるので、その影響です。」

○森本委員 「小・中学校間の円滑な連携を進めるための交流として、今年度36件ということで、対前年10件減となっていますが、主な理由は何でしょうか。」

○塩見教職員課長 「次回までに分析し、回答します。」

○吉田教育長 「異動件数の減は、退職の要素もあるのでしょうか。」

○塩見教職員課長 「退職の件数は、昨年が524件、今年が528件で大きくは変わっていませんので、退職の影響はなく、異動そのものが減少したと考えています。」

○佐藤委員 「女性の登用も進んでいますが、その理由をご説明ください。」

○塩見教職員課長 「女性の管理職への登用については、女性が管理職になる環境が整ったと思われる。ワークライフバランスの取組が浸透してきたこと、また教頭選考試験受験資格に2地域要件がありましたが、平成28年管理職向けに撤廃していますので、今後は更に女性の管理職登用が進むと考えています。2地域要件撤廃後に、女性の教頭選考受験率は撤廃前と比べて8.1%アップしています。」

○森本委員 「採用数の推移について、今は採用数が多いですが、今後は減少していきますね。なるべく年齢毎にフラットが良いと思うのですが。」

## 議案及び議事内容

○塩見教職員課長 「採用数は退職が多かったので、それに伴い近年採用が増えていました。小学校の退職者のピークは超えています。今後中学校、高校と退職者のピークを迎えますが、一度に大量採用すると、第2の団塊の世代のような状態が生じて、将来の財政的にも支障がありますので、最終的には長いスパンで平準化しつつ採用していく予定です。」

○吉田教育長 「他にご意見がないようですので、原案どおり承認してよろしいか。」

※各委員一致で承認

○吉田教育長 「報告事項2については承認いたします。」

### 報告事項4 奈良県立学校いじめ問題調査委員会専門委員の委嘱について

○吉田教育長 「それでは、報告事項4『奈良県立学校いじめ問題調査委員会専門委員の委嘱』について、ご報告をお願いします。」

○春田生徒指導支援室長「報告事項4『奈良県立学校いじめ問題調査委員会専門委員の委嘱』について、ご報告します。

調査委員会には委員と専門委員の両方がございます。専門委員については、木下裕一委員と亀岡智美委員の委嘱について、3月4日付けで教育長専決をいただき、3月17日定例教育委員会でご報告させていただきました。

その後、京都弁護士会より、大塚千華子委員をご推薦いただき、3月30日付けで教育長専決で委嘱させていただいたことをご報告します。大塚千華子委員は、堺筋総合法律事務所京都事務所に所属され、日本弁護士会のこども権利委員会の委員も務められています。

次回第2回調査委員会から参加いただきます。

以上です。」

○吉田教育長 「このことについて、何かご意見はございませんか。」

○吉田教育長 「ご意見がないようですので、原案どおり承認してよろしいか。」

※各委員一致で承認

○吉田教育長 「報告事項4については承認いたします。」

### その他報告事項

○吉田教育長 「その他報告事項について、ご報告をお願いします。」

○中村次長 「リーフレット『まなびの支援』についてご報告します。

奈良県教育の現状と課題、今後の主な取組を、教育関係者、或いは県民の皆さんに分かりやすくお知らせするために、資料添付のリーフレットを作成しました。

データからみた本県の子もたちの状況や奈良県教育振興大綱の概要について、基本理念、目指すべき人間像、15の施策の方向性を掲載して紹介しています。また今年度の新規事業を含めた教育委員会の主な取組を、大綱の施策の方向性の項目ごとに掲載しています。更に平成26年度を対象とした、県教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検評価の概要について、掲載しています。

## 議案及び議事内容

リーフレットについては1万1000部作成し、県内全ての学校、市町村教育委員会等に、今月中に配布して、奈良県教育委員会事務局企画管理室のホームページにも掲載する予定です。  
以上です。」

○深田学校教育課長 「南和広域医療組合南奈良看護専門学校の名称変更について、ご報告します。

平成28年3月17日の定例教育委員会において設置許可をいただいた南和広域医療組合南奈良看護専門学校について、設置者の名称が南和広域医療組合から南和広域医療企業団に変更となりました。これに伴い学校の名称は南和広域医療企業団南奈良看護専門学校となります。  
以上です。」

○吉田保健体育課長 「全国高校総体奈良県実行委員会の解散について、ご報告します。

平成28年3月30日に、平成27年度全国高等学校総合体育大会奈良県実行委員会第4回総会を開催させていただき、3月31日をもって本実行委員会を解散しました。

第4回総会の議題は、事業報告、決算見込、解散についてであり、いずれも承認をいただきました。なお奈良県開催競技分の経済波及効果は約28億円と試算されています。

委員の皆様にも事前の準備から、大会期間中はご視察もいただき、ありがとうございました。  
以上です。」

○西上教育研究所副所長 「教育セミナー2016について、ご報告します。

本年度は5月31日火曜日に研究所にて『ともに学ぶ！～自ら学び、ともに学ぶアクティブラーニング～』をテーマとして開催します。

全体会では、国立教育政策研究所の後藤顕一氏から基調講演をいただき、その後プロジェクトで取り組んできた研究成果や、若手教員を対象としたOJTなどの個人研究成果、また長期研修員の発表等を予定しています。また教員志望の学生と、本会のテーマであるアクティブラーニングについて語り合える場等の企画も考えているところです。

資料添付のリーフレットを参加申込書とともに、県内全ての学校等へ配布し、ホームページにも掲載して、できるだけ多くの方に参加いただくことで、実りあるイベントにしたいと考えています。

以上です。」

○吉田教育長 「このことについて、何かご意見はございませんか。」

○吉田教育長 「ご意見がないようですので、原案どおり承認してよろしいか。」

※各委員一致で承認

○吉田教育長 「その他報告事項については承認いたします。」

非公開議案

報告事項3 奈良県教科用図書選定審議会委員の委嘱等について

非公開にて審議

○吉田教育長 「それではこれもちまして、本日の委員会を終了します。」